

木造住宅耐震診断募集継続中

自宅を耐震診断しませんか

木造住宅の地震に弱い部分や倒壊の可能性の有無について、耐震診断を希望する人に耐震診断者（一般社団法人群馬県建築士事務所協会に登録された木造住宅耐震診断調査資格者）を派遣します。

耐震診断費は無料ですが、診断調査員の交通費千円などを負担いただきます。

該当建築物を所有し、居住している人で町税の滞納がないことが条件です。（※貸家を除く。）



▼該当する物

①昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅または併用住宅で住宅部分の床面積が1/2以上のもの

②平屋建て・2階建てのもの

③在来軸組構造によるもの

▼募集戸数 3戸（先着順）

▼申込締切 1月29日（金）

※診断日程は申込みの翌月調整。

※申込方法や必要書類などはホームページをご覧ください。

▼問合せ先

産業建設課 都市建設室

☎26・2278（直通）

情報メールで安心安全をサポート

よしおかほことメール

メールアドレスを登録すれば、町からの情報をどなたでも受信できます。（登録は無料ですが、受信などに要するパケット通信料は登録者負担です。）

配信情報

- 災害・緊急情報
- 気象情報
- 火災情報
- 防犯・見守り情報など

登録はこちらから

パソコンの人は [URL https://service.sugumail.com/yoshioka/member/](https://service.sugumail.com/yoshioka/member/)



操作や登録で分からないことは

コールセンター

☎0570-055-783[△]
平日 午前9時～午後5時

登録者を募集します

臨時職員の採用について

町では、役場臨時職員の採用に関して、登録者を募集します。登録後、欠員などが生じた場合に、試験を行い採用となります。

なお、採用する人員枠が限られていますので、登録しても試験案内ができない場合があります。ご了承ください。

▼応募要件

①平成27年4月1日現在、満18歳に達している人

②業務によっては免許・資格を要するものもあります。

▼職種内容

業務繁忙期における臨時業務、あるいは職員の補助業務または職員が産休、育児休業、病気休暇を取得した際の代替業務などです。

▼勤務時間

原則、一日7時間45分以内で、職種により土・日曜日および祝日の勤務があります。

▼賃金など

業務内容によって異なります。

▼登録の有効期間

平成28年4月1日から30年3月31日までの二年間（提出書類に変更が生じた場合は、その都度新たに提出が必要で

▼応募方法

「吉岡町臨時職員登録申請書」および免許・資格証の写し（免許や資格が必要な職種の場合）を総務政策課庶務行政室に提出。

※臨時職員登録申請書（町指定様式）は、総務政策課庶務行政室窓口にて受取るか、ホームページからダウンロードしてください。

▼受付

役場開庁時間内（平日午前8時30分～午後5時15分）に随時

※詳細は、ホームページにも掲載されています。

▼受付・問合せ先

総務政策課 庶務行政室

☎26・2240（直通）

ご意見をお寄せください
パブリックコメントを実施します



吉岡町人口ビジョンおよび まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

将来的な人口減少克服や地方創生を図るため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、町の人口の現状と将来の展望を提示する「吉岡町人口ビジョン」と今後5年間の基本目標や施策などをまとめる「吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。

▼閲覧・募集期間

12月28日①～1月20日②まで
(※予定)

▼提出方法

郵送(1月20日③当日消印有効)、FAX、窓口へ直接持参

▼閲覧場所

総務政策課政策室窓口、または町のホームページ

▼提出・問合せ先

〒370-13692 吉岡町下野田560番地
総務政策課 政策室 ☎26・2241(直通) FAX 54・8681



吉岡町都市計画 マスタープラン(案)

町では、長期的かつ総合的な視点から将来都市像やまちづくりの課題・目標を掲げ、今後の都市計画の基本的な指針となる「都市計画マスタープラン」を策定しています。

▼閲覧・募集期間

1月25日①～2月15日②まで
(※予定)

▼提出方法

郵送(2月15日③当日消印有効)、FAX、窓口へ直接持参

▼閲覧場所

産業建設課都市建設室窓口、または町のホームページ

▼提出・問合せ先

〒370-13692 吉岡町下野田560番地
産業建設課 都市建設室 ☎26・2278(直通) FAX 54・8681



共通事項

▼応募方法

町ホームページ掲載の用紙または任意の用紙に住所・氏名・ご意見を記載してください。

▼窓口での提出と閲覧

役場開庁時間内(平日午前8時30分～午後5時15分)にお願いします。



▼公募結果

意見募集結果の公表の際は、個人情報公表はしません。また、個別の回答は行いませんのでご了承ください。

※策定の進捗状況により、パブリックコメントの募集期間を変更する場合があります。その際には町のホームページを通じてお知らせします。

マイナンバー制度

通知カードを受け取ることができなかった人へ

町では11月に、住民票を有する人（住民票がある外国人を含む）に対して、12桁のマイナンバー（個人番号）を通知し、郵便局で「世帯単位・簡易書留」により配達されました。

不在だった人の通知カードは、郵便局での保管期間が終了し、役場で保管しています。

返戻された通知カードは…

役場町民生活課町民サービス室で受け取ることができません。
 ①来庁前に町民サービス室までお問い合わせください。
 ②通知カードの受け取りには、運転免許証など本人確認書類が必要になります。

※また、通知カードが届いていない場合についても、お問い合わせください。

▼問合せ先

町民生活課 町民サービス室
 ☎ 26・2244（直通）

通知カードには、個人番号（マイナンバー）が記載されています。平成28年1月から、

社会保障、税、災害対策の法律で定められた行政手続にマイナンバーが必要になりますので、必ず受け取るようお願いいたします。

▼総合フリーダイヤル

☎ 0120・95・0178

【平日】午前8時30分～午後10時

【土日祝】午前9時30分～午後5時30分
 （※年末年始を除く）

※IP電話などでつながらない場合は、☎050・3818・1250（カードに関すること・有料）におかけください。



1人に1つ。
マイナンバー

町ホームページ

バナー広告掲載企業を募集します

町では、平成28年度に町ホームページにバナー広告掲載を希望する企業を募集します。

▼掲載料金

*町内に事業所がある場合
 一カ月 2千円

*それ以外の場合
 一カ月 3千円

▼掲載場所

町ホームページトップページ

▼規格

縦50ピクセル×横150ピクセル

▼締切 2月29日①

※締切りを過ぎても申込みは受け付けますが、4月1日からの掲載に間に合わない場合があります。

※申込方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

▼問合せ先

総務政策課 庶務行政室

☎ 26・2240（直通）

URL <http://www.town.yoshioka.gunma.jp/banner/bosyu.html>

赤い羽根共同募金

ご協力ありがとうございました

平成27年度「赤い羽根共同募金」が、自治会長・地区代表（理事）・隣組長のご協力で実施されました。

集められた募金は、群馬県共同募金会へ送金され、吉岡町内の社会福祉法人やNPO法人などの福祉活動や群馬県内の社会福祉事業推進のために役立てられます。町民の皆さまのご協力に深く感謝します。

戸別募金額

225万5,600円

